

高松市マイナンバーカード交付予約システム よくあるご質問（FAQ）

Q：交付通知書の受取期限を過ぎてしまったのですが、受け取れますか？

受取期限を過ぎた場合でも受取は可能です。受取期限から6カ月を経過してもマイナンバーカードを受け取りいただいていない方には、再通知書を送付します。再通知書に記載された期限経過後は、マイナンバーカードを廃棄しますので、期限内にお受け取りください。ただし、外国人住民の方は、マイナンバーカードを申請した時点での在留期間の満了日が受取期限になっている場合は、交付通知書の受取期限までにお受け取りください。

Q：マイナンバーカードは予約しないと受け取れませんか？

高松市役所12階の交付・更新会場に限り、予約なしで受取が可能です。ただし、窓口の混雑状況によっては長時間お待たせする場合がございます。現在の混雑状況は、下記のリンク先からご確認くださいいただけますので、ご来庁時の参考にご活用ください。

【待合状況公開システム】 <https://i-ban.com/takamatsu/>

Q：家族の予約をしたいのですが、一緒に予約の入力はできますか？

ご家族が一緒に受け取りに来られる場合も、お一人ずつ入力をお願いします。同一の日時に家族分の予約が入りきらない場合は、前後の連続した時刻でご予約いただき、お取りいただいた時間のうち、予約人数が多い時間にご一緒にお越しいただきますようお願いいたします。

Q：予約の取り消しや変更ができないのですが、どうすればよいですか？

交付日（来庁日）の4日前（土日祝除く）から予約の変更・取消ができません。変更・取消をご希望の方はマイナンバーカード交付係（087-839-2287）までご連絡ください。

Q：平日は仕事の関係で受取に行けません。休日に受け取れますか？

市民サービスセンター（ことடன்瓦町ビル8階）であれば、土日祝（第3土曜とその翌日の日曜及び年末年始を除く）でも受取が可能です。土日祝の営業時間は10：00～17：00となっております。5営業日前までに事前のご予約をお願いします。

Q：カードを受け取らないまま市外に転居してしまいましたが、受け取れますか？

マイナンバーカードを申請後、受け取る前に高松市からお引越されると、マイナンバーカードを受け取ることができなくなります。既に転出されている場合は、転入先の自治体であらためて、マイナンバーカードの申請手続きを行う必要があります。